



市報

千曲

No.199
2020年
(令和2年)
4月号

【主な紙面】

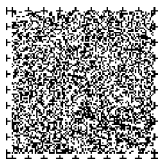
令和2年度施政方針 ……2～3

一般会計当初予算 ……4～5

新規・拡充事業・子育て関連事業
……6～7

令和元年東日本台風災害に伴う
掲示板 ……8

満開のあんずの花（写真は昨年4月撮影）



「地域力」を高め 市民満足度の高い千曲市の 実現に向けて

施政方針

岡田市長は、市議会3月定例会初日の2月25日に、令和2年度の施政方針を表明しました。ここでは、7つの重点施策を抜粋して、紹介します。全文は市ホームページで紹介しています。

台風第19号災害（令和元年東日本台風）からの復旧・復興

○復旧・復興計画の策定

被災直後から被災者の「生活再建支援」や商工業者、農業者の「経営再建」に向けてさまざまな支援事業を進めてまいりました。しかし、災害からの復旧・復興には、一定の時間と大きな費用が必要になることから、災害に強いまちづくりのためのビジョンが重要であります。

『千曲市「復旧」及び「復興」計画策定方針』を定め、復旧計画を3月末、復興計画を秋頃を目途に策定してまいります。

○防災・減災対策

信濃川水系の治水対策を緊急に進めるため「信濃川水系緊急治水対策会議」が開催され、「緊急治水対策プロジェクト」が発表されました。プロジェクトでは、「千曲川をどのように強化していくのか」などを、国・県・市などのそれぞれの役割を明確にし、対策を実行するとしています。

市としては、「千曲川杭瀬下水位観測所」における氾濫危険水位である5^{メートル}に到達させないことが最も重要であると考えて

おり、国、県に対して河道掘削や堤防の嵩上げなどを、早期に実施するよう強く要望してまいります。

また、防災訓練の強化、地域防災計画や防災ガイドブック、ハザードマップの見直しに着手してまいります。

○公共施設の復旧

杭瀬下保育園は応急工事が完了し、仮設園舎の建設、耐震化工事も行ないます。雨宮保育園は、令和4年4月の開園を目指してまいります。

被害が大きかった更埴文化会館は、復旧工事に向けた調査・設計の発注業務を進めております。

河川敷内の都市公園は、災害査定が終了したため、復旧工事に向けた準備を進めています。いずれも出来る限り早期の復旧を目指してまいります。

○地球温暖化対策

地球温暖化に起因する気候変動は、今や人類共通の課題となっています。

県の「気候非常事態宣言ー2050ゼロカーボンへの決意ー」の宣言や市議会の「気候非常事態に関する決議（案）」が全会一致で可決されたことを踏

まえ、「千曲市気候非常事態宣言」を行ないました。

市は、脱炭素社会の実現に向けてのスタートとして、市内に設置されている防犯灯の一斉LED化に着手します。

また、台風災害を踏まえ、治水対策や水資源の活用にも有効な、「雨水貯留施設」の設置者に対する補助制度をスタートさせます。

産業の振興

○屋代地区の大規模開発事業

これまで企業誘致やまちづくりなど、さまざまな角度から開発の課題解決と事業化に向けた検討をしてまいりましたが、農地規制の除外は「農村産業法」の適応を受け、「商業系業種」でも農地規制の除外が可能となったことから「千曲市実施計画」の策定を進めています。

また、開発に伴う企業誘致に欠くことのできない道路整備は、市道「一重山二号線」を4車線道路として整備に着手するなどして、年度内にも進出予定企業が確定できるよう努めます。

○雨宮産業団地造成事業

「ダイワハウス工業」が造成

は、「地域力」の向上に大きな役割を果たしています。

引き続き、協働事業提案制度や第3次地域づくり計画により、「住民の手によりまちづくり」を推進することで、市民と行政のみならず、地域の多様な団体が協働するマルチパートナーシップ型のまちづくりを進め、より高い「地域力」の向上を目指してまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業

ハンガリーの卓球女子団体が1月に開催された世界最終予選を勝ち抜き、オリンピックの出場権を獲得しました。市内での事前合宿では、心を込めたおもてなしで歓迎したいと考えております。

オリンピック・パラリンピックへの参加意識を市民全員が共有し、心をひとつにすることが出来る意義深い事業であり、千曲市の魅力をさらに高めていくような市を挙げて取り組んでまいります。

健康・福祉施策

○健康づくり

特定健診では、心電図検査を全員に実施し、脳卒中・循環器病の予防対策に努めます。

また、歯周病検診では、妊婦、40歳、50歳、60歳、70歳に加え、20歳、30歳に対象年齢を拡大し、歯周疾患の早期発見・早期治療を目指します。

○高齢者福祉

高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」の機能強化では、相談件数が増えていく更埴地域包括支援センターを分割し、更埴川東地域包括支援センターを4月から新たに設置します。

市民と共に歩む市政

区・自治会、事業所、NPOなどと行政が支え合いながら、課題解決やまちづくりに取り組んでいる「協働のまちづくり」

工事に着手しており、5月までに完了する計画でしたが、台風の被害を受けて、完了時期が遅れる見通しとなっています。市としても、円滑に事業が推進できるよう引き続き支援してまいります。

○八幡東産業団地造成事業

大手企業から、八幡地籍に大規模な工場を建設したいとの意向が示されました。

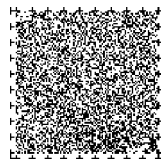
地域の雇用拡大や地域経済の活性化につながるだけでなく、全県の防災拠点になりうる施設の建設も含まれるため、公共性の高い地域貢献が期待できます。市も立地にあたり、用地取得などを支援する「公民連携事業」に位置付け、取り組んでまいります。

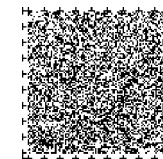
○市内企業などへの支援

使い勝手が良く企業側のニーズも増えていることから、平成26年度に創設した「設備投資特別資金」の運用期間を延長して企業側の資金調達を支援してまいります。

子育て支援の推進

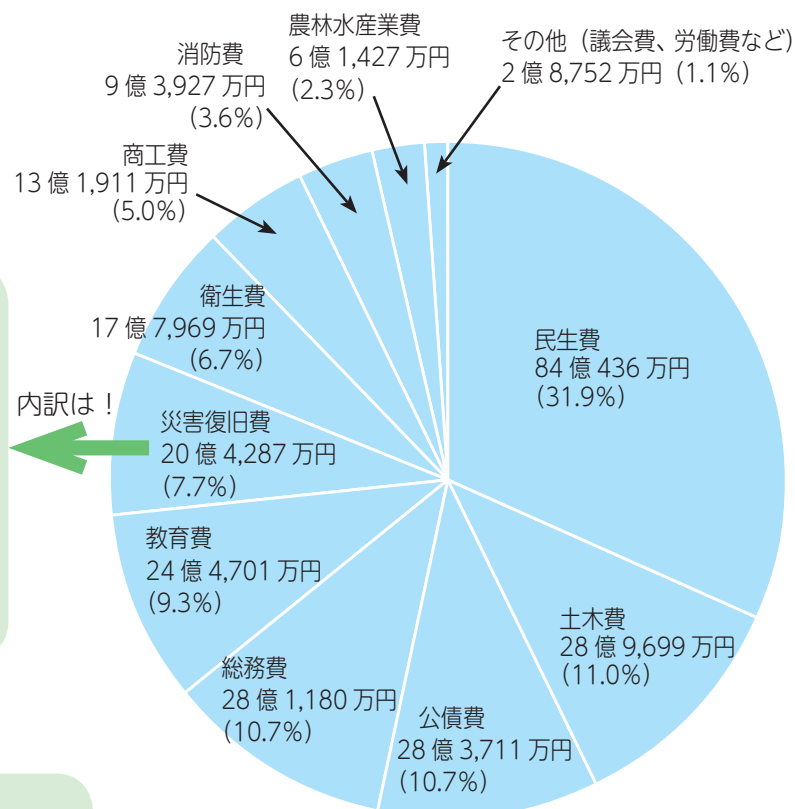
妊娠期から子育て期にわたる





一般会計 歳出

* 令和2年度当初予算の詳細は市ホームページをご覧ください。



内訳は！

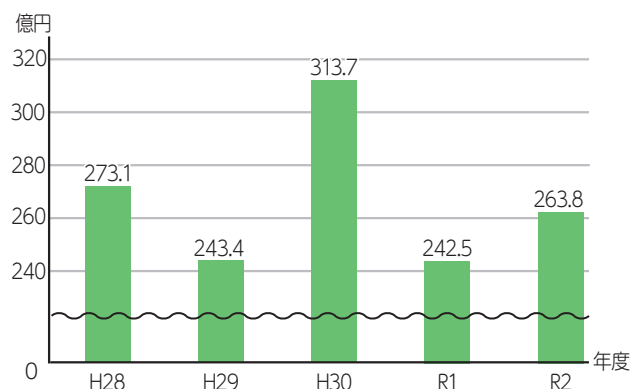
災害関連予算

令和2年度災害関連事業費 (主な事業)	20億4,287万円
更埴文化会館	7億2,940万円
上山田中央緑地公園	6億3,000万円
大西緑地公園	3億7,000万円
児童福祉施設 (杭瀬下・雨宮保育園)	2億5,140万円
* 令和元年度災害関連事業費	58億8,676万円

用語解説

- 特別会計 特定の事業を行なうため、一般会計と区別して経理する会計
- 企業会計 独自の収入で運営し、独立して経理する会計
- 地方交付税 どの地域でも一定の行政サービスを提供できるよう、国税の一部から交付するお金
- 市債 市が借り入れたお金
- 国庫支出金 市が行なう事業に対して、国・県から支出される補助金などで使い道は限定される
- 公債費 市が借り入れたお金の返済金

一般会計当初予算の推移 (過去5年間)

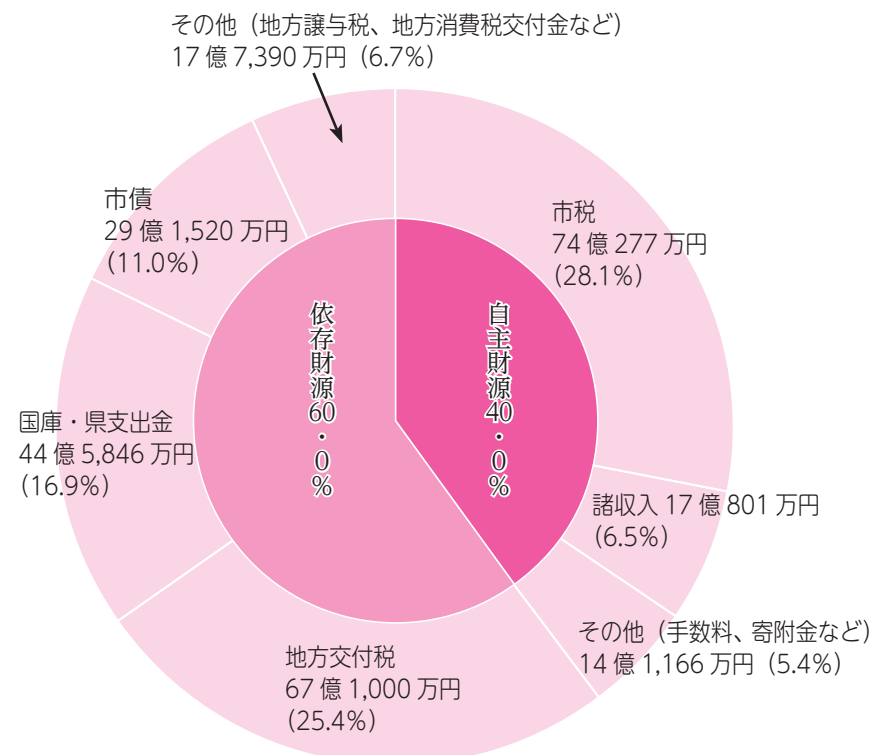


市民1人当たりに使われるお金は **44万6,362円**

(R 2.1.1現在の推計人口5万9,100人で算出)

民生費 14万2,206円	土木費 4万9,018円	公債費 4万8,005円	総務費 4万7,577円	教育費 4万1,405円
災害復旧費 3万4,566円	衛生費 3万113円	商工費 2万2,320円	消防費 1万5,893円	農林水産業費 1万394円
				その他 (議会費、労働費など) 4,865円

一般会計 歳入



各会計歳出予算額一覧

() 内は前年度予算からの増減

◆一般会計

263億8,000万円 (8.8%増)

◆特別会計

国民健康保険

53億1,490万円 (1.6%減)

同和対策

92万円 (前年同)

介護保険

53億4,401万円 (1.9%増)

後期高齢者医療

8億4,463万円 (5.9%増)

◆企業会計

下水道

48億4,936万円 (0.7%増)

水道

2億3,329万円 (7.5%減)

令和2年度 千曲市の当初予算 一般会計 263億8,000万円

■問い合わせ先 財政課 (内線4154)

令和2年度一般会計当初予算は、263億8,000万円の前年度と比較すると21億3,000万円増となりました。

予算編成にあたり、令和元年度日本台風のため必要事業や将来の千曲市のために必要な事業に予算を重点配分しました。

歳入は、個人住民税や固定資産税の増加、法人住民税の法人税の税率改定による減少を見込み、市税全体では前年度とほぼ同額の約74億277万円としています。また地方交付税は、令和2年度地方財政計画などに基つき、2億2,000万円の増となっています。財源不足分は財政調整基金から前年度と同額の5億円を繰り入れます。

歳出は、大西緑地公園や更埴文化会館などの災害復旧事業に約20億円を計上し、災害関連以外にも将来への投資となる屋代地区の開発では一重山二重山線関連事業に着手するなど進出企業の確定に向けて事業を進めます。また、子育て支援事業や福祉施策の充実、シニアプロジェクトを継続して取り組みます。

厳しい財政状況ですが、限られた財源を有効に活用し、健全財政の維持に努めます。



子育て関連事業

重点施策である子育て支援事業 全 93 事業（市単独事業 49 事業、補助事業 44 事業）のうち主な事業を掲載します。

病児病後児保育事業 761万円



病気や怪我の治療中または回復期にある子どもを預かり、保護者の就労などをサポートします。

子育て応援アプリ運用事業 26万円



結婚、妊娠、出産、子育てなど、市などが実施する子育て支援関連事業などについて情報を発信します。

子どもの居場所づくり事業 210万円

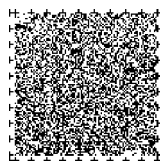


幅広い世帯の子どもに対し、学習支援や孤食の解消のための食事の提供を行なうことで、子どもの居場所づくりに寄与します。

事業名	事業内容	予算額
子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、関係機関と連携した専門的な相談や情報提供などを実施します。	726万円
ファミリー・サポートセンター事業	保育などの援助を受けたい人及び援助を提供したい人が会員になり、相互援助に関する連絡調整を行ないます。	255万円
マタニティタクシー利用料金助成事業	妊婦がタクシーで外出をする際の交通費の一部を助成することにより、妊娠期の母体への負担を軽減し、妊婦の生活と出産を支援します。	69万円
放課後児童健全育成事業	保護者が就労などの理由により昼間不在の間、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	1億868万円
延長保育事業	市内公立・私立保育園などでは、最大で午前7時から午後7時まで延長保育を行ないます。また、私立保育園などにはその経費の一部に対して補助を実施し、子育て世帯に必要な保育の確保を図ります。	1,388万円
ブックスタート・セカンドブック事業	7か月児には絵本、小学1年生には秋の読書週間の際に本をプレゼントし、家庭内での親子の触れ合い、また読書の楽しさを知るきっかけを作ります。	92万円
放課後子ども総合プラン推進事業	学校外の時間で、子どもの居場所作りや体験活動などを充実させることで、地域で子どもを育てる環境を整備します。	112万円
母子家庭自立支援教育訓練給付事業	経済的な自立に向け、就職に必要な資格などを取得するための経費を支援します。	818万円
心身障害児母子通園訓練事業（あすなろ園）	心身の未発達児が母と通園し機能回復などの訓練をし、障がいに対する正しい接し方の会得をもって精神と家庭生活の安定を図ります。	746万円
発達障害児子育て支援事業	一時的に介護を受けられない在宅の軽度発達障がい児を、社会福祉施設などで介護を行なうことにより、児童・家庭の生活を支援します。	20万円

新規・拡充事業

一般会計予算の新しい事業や拡充した事業の一部を紹介します。



区分	事業名	事業内容	予算額
新規	防犯灯 LED 化事業	市内の防犯灯を LED 化することにより、CO2の排出、電気料や修繕料などの削減を図ります。（令和12年度までの債務負担行為 限度額 2 億5,000万円）	100万円
新規	雨水貯留施設設置補助金事業	雨水貯留施設設置者に対して補助することにより、水資源の有効活用や治水対策を図ります。（9ページ参照）	50万円
新規	コンテンツマネジメントシステム導入事業（市ホームページ更新）	ICT に対応したシステムの導入により高齢者や障がい者への配慮、スマートフォンなどでの閲覧性の向上、災害・緊急時の迅速かつ持続的な対応を行ないます。	169万円
新規	市議会 ICT 推進事業（ペーパーレス会議システム導入・運用事業）	議案・委員会資料などのデータをペーパーレス会議システムに登録し、タブレット端末で参照することにより、紙・印刷代の経費節減や事務の効率化を図ります。	200万円
新規	人材育成事業	市民と行政による協働のまちづくりを進めていくために必要な地域を担うリーダーなど次世代の人材育成事業を実施し、市民・行政ともに必要な能力向上へつなげます。	87万円
新規	市道新設改良事業（国庫補助）（一重山2号線道路整備事業）	市の新たな玄関口として計画している広域交流拠点内の大型商業施設、工場施設などを結ぶ道路の整備を行ないます。	1億円
新規	企業立地推進事業（八幡東産業団地）	地域課題に貢献する企業を公民連携事業として支援するため、約9.5haの開発を地域未来投資促進法を活用して土地利用計画を策定します。	110万円
新規	都市計画策定事業（戸倉体育館周辺活用方針策定委託料）	戸倉体育館周辺地域の活用方法についての方針を定めることにより、今後の都市計画事業への活用を図ります。	300万円
拡充	被災者支援システム構築事業	被災者台帳、罹災証明の発行、義援金・支援物資の交付、仮設住宅の管理などを全庁で共有するためのシステムを導入し、被災者に対する的確な生活再建支援を図ります。	132万円
拡充	歯周疾患検診助成事業	これまで妊婦、満40・50・60・70歳になる人が対象だった歯周疾患検診の補助を、満20・30歳になる人にも拡大することで歯周疾患の早期発見と予防意識の向上につなげます。	28万円
拡充	外国語指導助手招致事業費	英語教育の充実を図るため、外国語指導助手を 1 人増員（小学校 3 人、中学校 4 人）し、併せて保育園への派遣回数も増やします。	2,639万円

東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業（拡充）1,250万円



ハンガリー卓球選手の事前合宿の受け入れや、ハンガリー文化に親しんでもらうためのイベントなどを実施します。

防災ガイドブック更新事業（拡充）1,100万円

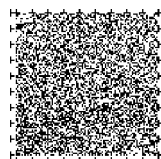


防災ガイドブックの全面改訂により、市民への啓発と災害意識の向上を目指します。

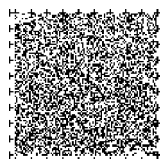
インフルエンザ予防接種助成事業（拡充）150万円



中学生、高校生が対象だったインフルエンザの予防接種費用の補助を小学生まで拡充し、インフルエンザの蔓延、重症化を防ぎます。



新型コロナウイルス感染症などの影響で、市報に掲載しているイベントや講座などの開催内容が中止・変更になる場合があります。
最新の情報は、直接問い合わせるか市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご確認ください。



床下浸水・風害で被災した人に災害見舞金を支給します

令和元年東日本台風災害により、床下浸水の被害を受けた人に災害見舞金と義援金を支給します。罹災証明書を申請済の人へは、振込届出書を送付していただきますので申請してください。

罹災証明書の交付を受けていない人は危機管理防災課に申請してください。

■対象世帯 住家（借家・アパート含む）が床下浸水・風害の世帯で罹災内容が一部損壊（10%未満（床下・風害））の世帯

- 見舞金の額 2万円
- 市義援金の額 1万円
- 申請期限 11月11日（水）
- 持ち物 （世帯主名義の）振込先通帳の写し、印鑑
- 申請・問い合わせ先 福祉課（内線1265）
- 罹災証明書の申請
- 持ち物 被害状況のわかる写真、印鑑、身分証明書（免許証など）
- 申請・問い合わせ先 危機管理防災課（内線4161）

各種証明書交付手数料の免除期間を延長します

罹災（届出）証明書の交付を受けた人が、被災したことに伴う各種手続きに使用する場合の証明書交付などの手数料免除期間を延長します。

■延長後の免除期間 12月25日

（金）まで
*対象の証明書の種類・持ち物は市ホームページをご覧ください。
■問い合わせ先 市民課（内線1216）

雨水貯留施設設置者に補助金を交付します

水資源の有効活用と治水対策の一環として、雨水貯留施設の設置者に対し補助金を交付します。

■対象者 市内に住所を有し市税などの滞納がなく、市内に建築物を所有、または占有している人

■条件など

○雨どいに接続し、建築物の屋根の雨水を貯留させるための構造をもった100L以上の新たに設置する施設で、架台などで固定または地下埋設されていること

○必ず事前に申請を行ない、交付決定通知書が届いてから、購入・設置を行なうこと

○補助金の交付は、1建築物につき1基を限度とする

■対象経費 雨水貯留施設の設置に要する経費（購入費、設置工事費）

■申請・問い合わせ先 環境課（内線2202）

補助率・限度額

貯留施設の容量	補助率・限度額
100 L 以上 500 L 未満	対象経費の2/3（千円未満切り捨て） 限度額 2万5,000円
500 L 以上 1,000 L 未満	対象経費の2/3（千円未満切り捨て） 限度額 5万円
1,000 L 以上	対象経費の2/3（千円未満切り捨て） 限度額 10万円



旧更埴庁舎環境課に設置した雨水貯留タンク（モデル施設）

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の負担金を一部免除します

令和元年東日本台風災害により、被災した人が医療機関で一部負担金の免除を受ける場合、4月1日から免除証明書の提示が必要になります。

- 免除期間 4月1日（水）～9月30日（水）
- 対象者 千曲市国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者で、次のいずれかに該当する人
- 住家の全半壊、全半焼、床上浸水またはこれに準ずる被災をした人
- 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った人

市災害義援金の受付を延長します

市災害義援金の受付期間を令和3年3月31日（水）まで延長します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先 会計課（内線1102）

受付金融機関など	
金融機関	口座番号
八十二銀行 屋代支店	普通 654820
郵便局 ゆうちょ銀行	00170-8-266083
長野信用金庫 屋代支店	普通 0447251
長野県労働金庫 更埴支店	普通 4026301

- 主たる生計維持者の行方が不明である人
- 主たる生計維持者が業務を廃止、または休止した人
- 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人
- 持ち物 罹災証明書など事由が確認できるもの、印鑑
- 免除証明書の提示をせず一部負担金を支払った場合は、後日還付ができます
- 持ち物 免除証明書、領収書、印鑑、振込先のわかるもの
- 申請・問い合わせ先 健康推進課（内線1236）

新型コロナウイルス感染症に注意してください

新型コロナウイルス感染症の感染者が増加し、国内の複数地域で感染経路が明らかではない感染例が報告され、長野県内でも感染者が発生しています。

また、小規模な患者の集団（クラスター）が発生しています。

今後、国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、集団感染の防止にご協力ください。

■集団感染を予防するために

- 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- 行事や会議などを開催する人は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討してください。もし、開催する場合は、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、その実施方法を工夫してください。
- *行事などを開催する場合の予

防疫は、今後感染者の発生状況により変更になる場合があります。

■新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の相談窓口

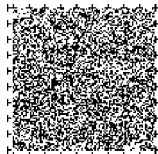
○長野保健福祉事務所（Tel 026122519039、24時間）

■新型コロナウイルス感染症の相談窓口

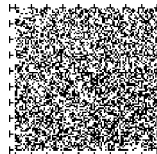
- 厚生労働省（Tel 01201565653、午前9時～午後9時）
- 長野県保健・疾病対策課（Tel 026123517277・026123517278、24時間）
- 千曲市健康推進課（内線2112、平日午前8時30分～午後5時15分）

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■問い合わせ先 健康推進課（内線2112）



！ 新型コロナウイルス感染症などの影響で、市報に掲載しているイベントや講座などの開催内容が中止・変更になる場合があります。
最新の情報は、直接問い合わせるか市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご確認ください。



下水道への接続はお早めにお願ひします

昨年度の公共下水道工事は順調に進み、4月以降、新たに約1診の地域の皆さんが、下水道を使用できるようになります。

これにより、市内の公共下水道供用面積は約2060診となり、全体計画の93・6%が整備されたことになりました。

公共下水道が整備された地区は「供用開始区域」となり、下水道の接続が可能となります。下水道法により、供用開始区域内にある家庭や事業所は、3年以内に下水道に接続しなければなりません。左記

の手順により、各家庭・事業所内に排水管や汚水ますなどの排水設備を設置し、下水道への接続をお願いします。

工事資金の融資あっせん・利子補給制度の活用を

■対象者

- 下水道の接続工事をする人
- 市税などの滞納がない人
- 融資あっせんの内容
- 1世帯 20万円～80万円
- 利子補給 利子の半額（2%を限度）を補助します。

悪徳業者に注意を

個々の家を回り、市から依頼

下水道に異物を流さないでください

最近、下水道に異物が流れ込み、下水道管の詰まりや下水道処理施設の機器の故障が発生しています。

左表に示したものは、絶対に下水道に流さないでください。

■問い合わせ先 上下水道課（内線3233）

下水道への接続から開始まで

①工事店の決定

市が指定した下水道排水設備指定工事店の中から工事店を決めます。下水道排水設備指定工事店は、上下水道課または市ホームページで確認してください。

②設計・見積書を確認

工事店から出された設計・見積書の内容をよく確認のうえ、市に計画確認申請書を提出します。

③工事の開始

市から計画確認書が届いたら、工事を開始できます。計画確認書は大切に保管してください。

④工事の完了・使用開始

工事が終わったら、5日以内に工事店は市に工事完了届を提出します。市が検査を行ない、問題がなければ検査済証を交付します。公共下水道使用開始届を市に提出し、使用を開始してください。

異物の例	理由
水に溶けない紙類や衛生用品など	ティッシュペーパーやウェットティッシュ、衛生用品（生理用品や医療用ゴム手袋など）は水に溶けず、下水道管の詰まりの原因となるため
布類	雑巾、タオル、ハンカチ、衣類などが下水道管や下水道処理施設の機器に詰まってしまうため
油類	てんぷら油などは油が固まって下水道管が詰まり、下水処理に悪影響を与えるため
野菜くずや生ゴミなど	下水道管の詰まりの原因となり、下水処理にも悪影響を与えるため（堆肥化するか水分をよく切って燃えるゴミとして出してください）
ガソリン・灯油などの可燃物や薬品など	爆発や下水道管の破損のおそれがあるため

スポーツ教室の受講生を募集します

千曲市スポーツ協会の会員が丁寧に指導します。初心者も大歓迎です。

スポーツでさわやかな汗を流してみませんか。

■申込方法 受講料を添えて、申込期限（下表参照）までにことぶきアリーナ千曲か戸倉体育館で申し込んでください。先着順です。受講料には、スポーツ傷害保険料が含まれます。

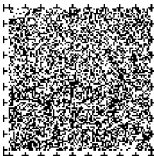
*シューズ、ラケットなどは各自で用意してください。

*各教室の日程（予定）は、施設の状態や新型コロナウイルス感染症などの予防のため変更になる場合があります。

■問い合わせ先 スポーツ振興課（戸倉体育館内、TEL026127611731）

スポーツ教室の日程（予定）

教室名	期間・回数	曜日・時間	会場	対象	定員	受講料	申込期限
更埴ミニバスケットボール教室	5/9～7/2・20回	○火・木曜日 午後6時～8時 ○土曜日 午後1時～3時	東部体育館	小学校3年生～6年生	40人	1,500円	4/24（金）
親子ジュニアソフトテニス教室	5/10～11/15・20回	日曜日・祝日 午前9時～11時	更埴テニスコート（稲荷山）	小学校4年生～6年生、保護者	20人	1,500円（小学生） 2,500円（保護者）	4/24（金）
初級ソフトテニス教室	5/22～7/24・10回	金曜日 午後7時～9時	更埴テニスコート（稲荷山）	中学生～一般	20人	1,500円（中学生） 2,500円（高校生以上）	4/24（金）
更埴ジュニアバレーボール教室	6/20～1/9・20回	土曜日 午後5時～7時	東部体育館	小学校3年生～6年生	20人	1,500円	4/24（金）
更埴陸上教室	4/10～・20回	月・金曜日 午後6時～7時30分	治田小学校	小学校3年生～6年生	なし	1,500円	4/8（水）
戸倉上山田ジュニア陸上教室	5月～・20回	土・日曜日 午前8時～正午	戸倉上山田中学校グラウンド	小学校3年生～中学生	なし	1,500円	4/24（金）
テニス教室	5/9～7/4・8回	土曜日 午前9時～11時	更埴テニスコート（稲荷山）	小学生～一般	20人	1,500円（中学生以下） 2,500円（高校生以上）	4/24（金）
弓道教室	5/13～10/7・20回	水曜日 午後7時30分～9時	千曲市弓道場（稲荷山）	中学生～一般	20人	1,500円（中学生） 2,500円（高校生以上）	4/24（金）
合気道教室	5/22～7/24・10回	金曜日 午後7時30分～9時30分	戸倉体育館柔道場	高校生～一般	10人	2,500円	5/15（金）
ラージボール卓球教室	5/12～10/6・15回	火曜日 午後1時30分～3時30分	ことぶきアリーナ千曲剣道場	一般	20人	2,500円	4/24（金）
市民バドミントン教室	5/12～7/14・10回	火曜日 午後7時30分～9時30分	ことぶきアリーナ千曲	一般	20人	2,500円	4/24（金）



4月20日から循環バスの ダイヤ改正などを行ないます

運行の効率化や運転手不足への対応をするため「千曲市地域公共交通網形成計画」にのっとり、循環バスのルートと時刻の改正を実施します。

東西線（かむりき号）は、深刻な運転手不足や利用状況などからやむなく廃止となります。他の路線などをご利用ください。

また、利便性を向上するためデマンド型乗合タクシーの値下げ、循環バスとデマンドとの乗継ぎ割引を実施します。

詳しい時刻表は、折り込みの「循環バス時刻表」で確認してください。

■主な改正点

- 大循環線の一部が「鋳物師屋南」を経由します
- 東部線のルートが変更になります
- 東西線は廃止になります
- 姨捨線の一部が千曲市役所で乗り換えになります
- 五加戸倉線が寂蒔地区を経由します



▶大循環線東回りの循環バス

- 上山田線のルートが変更になります
- 消防署前、千曲警察署、千曲郵便局前、西船山通りのバス停がデマンド専用になります
- デマンド型乗合タクシーの利用料金が300円になります（現行400円）
- 循環バスとデマンド型乗合タクシーを乗り継ぐ場合、運賃が100円割引になります

■問い合わせ先 生活安全課（内線2251）

国民年金保険料が改定されます

物価や賃金の動向などを反映して、4月から国民年金保険料が前年度より月額130円増の1万6540円になりました。

保険料の改定は、年金を支える資金と給付額とのバランスを取るために、毎年の賃金や物価の変動を勘案して行なわれています。

●便利でお得！口座振替

口座振替は、現金納付に比べて保険料の割引額が多くなっています。令和2・3年度保険料の2年前納、令和2年度の前期分（4月～9月）と1年分の前納は、申込期日を過ぎていますが、後期分（10月～令和3年3月）は、8月中旬まで申し込みを受け付けています。

また、クレジットカードによる納付もできます。

（前納割引額は現金納付と同額）

■問い合わせ先

- 長野南年金事務所（TEL026122711284）
- 市民課（内線1213）

国民年金保険料 納入早見表

納入方法	1か月分		6か月分		1年分	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月現金納付・翌月末日振替の口座振替	1万6,540円	—	9万9,240円	—	19万8,480円	—
当月末日振替の口座振替（早割）	1万6,490円	50円	9万8,940円	300円	19万7,880円	600円
6か月前納	口座振替	—	9万8,110円	1,130円	19万6,220円	2,260円
	現金納付	—	9万8,430円	810円	19万6,860円	1,620円
1年前納	口座振替	—	—	—	19万4,320円	4,160円
	現金納付	—	—	—	19万4,960円	3,520円

*2年前納は口座振替38万1,960円（1万5,840円割引）、現金納付38万3,210円（1万4,590円割引）です。



新型コロナウイルス感染症などの影響で、市報に掲載しているイベントや講座などの開催内容が中止・変更になる場合があります。

最新の情報は、直接問い合わせるか市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご確認ください。

大人の風しん抗体検査を

受けてください

現在流行している風しんの感染拡大を防ぐため、特に抗体保有率が低い世代を対象に、風しん抗体検査を実施します。

風しんは、発熱、発疹やリンパ節の腫れを主な症状とする感染症です。感染力が強く、飛沫感染により人から人へ感染します。成人は子どもより重症化する可能性があります。

風しんは、発熱、発疹やリンパ節の腫れを主な症状とする感染症です。感染力が強く、飛沫感染により人から人へ感染します。成人は子どもより重症化する可能性があります。

■対象者

市内在住で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

*すでにクーポン券を使用して、抗体検査・予防接種を受けている人は対象外です。

①昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

*4月以降にクーポンと通知を送付します。有効期限は2021年（令和3年）3月まで

です。

②昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

*昨年送付した、クーポン券の有効期限が2021年（令和3年）3月まで延長されました。詳細は、3月下旬に送付したハガキを確認してください。

■実施方法

ハガキまたは通知内容を確認のうえ抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、抗体がなしという結果がでた場合は、予防接種を受けてください。抗体検査・予防接種は無料です。

*風しんにかかったことのある人、風しん予防接種をした記録がある人、平成26年4月以降に風しん抗体検査を実施した結果、十分な抗体があることが判明している人は今回の抗体検査・予防接種は不要です。

■問い合わせ先 健康推進課（内線2113）

高齢者肺炎球菌ワクチンの

定期予防接種のお知らせ

肺炎球菌ワクチン接種を行なうと、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐことができます。対象者へは、4月上旬に個別通知またはハガキを発送します。

今年度の定期接種の対象となる人は、左表のとおりです。

■接種期間 4月1日（水）～

令和3年3月31日（水）

■接種費用 2000円

*定期接種できるのは、生涯1回限りです。

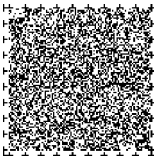
*ウイルス感染や誤えんによる肺炎は、このワクチンでは予防できません。

■問い合わせ先 健康推進課（内線2113）

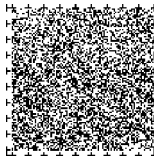
接種対象者・送付物など

対象者	送付物	持ち物	接種方法
60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人	通知・予診票		実機約の療予、個別に接種
65歳 昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の人			
70歳 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の人	ハガキ	予診票・保険証・接種費用	健康推進課で、交付した受渡の際に、接種
75歳 昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の人			
80歳 昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の人			
85歳 昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生の人			
90歳 昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の人			
95歳 大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の人			
100歳 大正9年4月2日生～大正10年4月1日生の人			

*過去に、高齢者肺炎球菌ワクチン（自費接種を含む）を接種したことのある人は対象外



新型コロナウイルス感染症などの影響で、市報に掲載しているイベントや講座などの開催内容が中止・変更になる場合があります。
最新の情報は、直接問い合わせるか市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご確認ください。



昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震化を支援します

地震災害から皆さんの生命を守るため、住宅の耐震診断と耐震改修の補助を実施しています。
木造住宅

●耐震診断

診断を希望したお宅に市が長野県木造住宅耐震診断士登録名簿に登録された診断士を派遣して診断を行います。

■対象 次のすべてを満たす住宅
○昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅

○一戸建ての個人所有の住宅
*店舗などの部分が延べ面積の2分の1未満の併用住宅も含む

○2階建て以下の木造在来軸組工法の住宅

■診断料 無料

●耐震補強

■対象 市が耐震診断士を派遣して実施した耐震診断の結果、耐震性の低い住宅に対して耐震性を向上させる工事を行なう木造住宅

■補助率 5分の4（限度額100万円）

*補助対象になる工事には、一定の要件があります。

非木造住宅

●耐震診断

■対象 昭和56年5月31日以前に着工した非木造住宅

■補助率 3分の2（限度額8万9000円）

○既存住宅を耐震改修した場合、一定の要件により所得税額と固定資産税額が軽減される措置があります。所得税の特別控除は、上田税務署（TEL026812211234）に、固定資産税額の減額措置は、税務課（内線1131）に問い合わせてください。

○その他、特定既存耐震不適格建築物の診断に対する補助も行なっていますので、問い合わせてください。

■問い合わせ先 建設課（内線3212）

飼い犬の登録と狂犬病の予防注射をしましょう

狂犬病予防法で、生後91日以上経過した犬は、生涯1回の飼い犬登録と年に1度の狂犬病予防注射が飼い主に義務づけられています。

犬の登録と狂犬病予防注射

●登録している人

3月下旬に郵送した「予防注射のお知らせ」のハガキと料金を持参のうえ、注射をうけてください。

■料金 3600円（予防注射料、注射済票交付手数料）

●新しく犬を飼いはじめた人と未登録の人

料金を持参のうえ登録や注射を受けてください。

■料金 6600円（登録手数料、予防注射料、注射済票交付手数料）

*市外の動物病院で注射をした場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」と、交付

手数料金550円を持参のうえ、環境課で登録・注射済票交付申請の手続きをしてください。

*犬を新しく飼った人は、すでに登録がされているか購入先などに確認のうえ手続きしてください。

犬を飼う際の注意点

○犬の糞による苦情が多く寄せられています。散歩のときは

袋を持参し、飼い主が責任をもって片付けてください。

○鑑札と注射済票を首輪につけてください。また、犬は原則、つないで飼うことが県の条例で定められています。もしも逃げてしまった場合は事故などにつながりかねません。迷子札をつけておくと、飼い主がすぐにわかります。

■問い合わせ先 環境課（内線2201）

狂犬病予防注射の日程

期日	時 間	会 場
4月7日（火）	9:10～9:20	大田原公民館
	9:40～9:50	中原公民館
	10:00～10:10	稲荷山西区分館（旧佐野公民館）
	10:25～10:35	小坂公民館
	10:45～10:55	元町公民館
4月12日（日）	11:05～11:15	稲荷山中町ねむのき公園
	9:00～9:20	五加児童館
	9:40～10:00	更級小学校駐車場
	10:15～10:35	旧戸倉庁舎駐車場
	10:50～11:10	歴史文化財センター上山田分室（旧上山田庁舎）
4月14日（火）	11:20～11:30	上山田農業者トレーニングセンター
	9:10～9:20	御麓集会所
	9:30～9:40	羽尾第5区公民館
	9:50～10:00	羽尾第4区公民館
	10:10～10:20	更級小学校駐車場
4月16日（木）	10:30～10:40	芝原公民館
	10:50～11:00	黒彦公民館
	11:10～11:20	若宮公民館
	9:10～9:20	大池公民館
	9:35～9:45	姨捨観光会館
4月23日（木）	9:55～10:05	代公民館
	10:15～10:25	八幡上町公民館
	10:35～10:45	峯公民館
	10:55～11:05	郡公民館
	9:00～9:10	小船山公民館
4月23日（木）	9:20～9:30	五加児童館
	9:40～9:50	上徳間公民館
	10:00～10:10	柏王公民館
	10:20～10:30	戸倉中町公民館
	10:40～10:50	福井公民館
	11:00～11:10	戸倉体育館駐車場
	11:20～11:30	旧戸倉庁舎駐車場

期日	時 間	会 場
5月12日（火）	9:10～9:20	あんずの里観光会館
	9:30～9:40	中村農村センター
	9:50～10:00	倉科コミュニティーセンター
	10:10～10:20	生萱公園駐車場
	10:30～10:40	土口公民館
5月15日（金）	10:50～11:00	雨宮会館（旧 JA ちくま）
	9:10～9:20	三本木公民館
	9:30～9:40	力石支（公民）館
	9:50～10:00	新山記念館
	10:10～10:20	漆原集落センター
5月19日（火）	10:30～10:40	八坂公民館
	10:50～11:00	城腰公民館
	11:10～11:20	歴史文化財センター上山田分室（旧上山田庁舎）
	9:00～9:10	打沢会館
	9:20～9:30	寂時公民館駐車場
5月22日（金）	9:40～9:50	鋳物師屋公民館
	10:05～10:15	屋代公民館
	10:25～10:35	屋代第5区民館
	10:45～10:55	屋代第6区公民館
	9:00～9:10	桜堂公民館
5月31日（日）	9:20～9:30	杭瀬下公民館
	9:40～9:50	歴史文化財センター
	10:00～10:10	中公民館
	10:25～10:35	八幡公民館
	10:45～10:55	北堀団地内公園
5月31日（日）	11:05～11:15	志川コミュニティーセンター
	9:00～9:10	あんずの里観光会館
	9:20～9:30	雨宮会館（旧 JA ちくま）
	9:40～9:55	屋代公民館
	10:10～10:25	旧更埴庁舎第4駐車場
	10:40～10:55	稲荷山公民館
	11:05～11:15	桑原地区農業研修センター
5月31日（日）	11:25～11:35	八幡公民館

犬・猫の休日譲渡会を開催します

長野保健福祉事務所は、新しい飼い主を探す犬・猫の譲渡会を開催しています。

飼育を希望する人にお譲りします。

*飼えなくなった犬を、譲渡する場ではありません

■期日 4月12日、5月10日、6月7日、7月12日、8月2日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、令和3年1月17日、2月14日、3月7日

*すべて日曜日の開催

*中止になる場合がありますので事前にもホームページなどで確認してください。

■時間 午前10時30分～正午
*開催時間内であれば、いつでも来場できます。

■会場 長野保健福祉事務所（長野保健所）地下犬舎

■内容 保護されている成犬、猫の見学・譲渡

■問い合わせ先 長野県長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課（TEL026122519065）

道路に面したブロック塀などの除去費などの一部を補助します

地震での被害を未然に防止するため、道路に面した危険なブロック塀などの除去や除去後引き続き生垣や軽量のフェンスなどを設置するための費用の一部を補助します。

塀で、これから申請をして工事を行なうもの

■補助対象工事

①ブロック塀などの除去（基礎も除去するもの）

②ブロック塀などの除去（基礎を残すもの）

③ブロック塀などを除去後引き続き新たな塀などの設置（フェンス、生垣など）

*補助を受けるためには一定の条件がありますので、事前に問い合わせてください。

■補助額

①除去費（基礎共）と塀の延長×1万5000円を比較し、低い金額の2分の1（限度額10万円）

②除去費（基礎残し）と塀の延長×8000円を比較し、低

い金額の2分の1（限度額6万円）

③除去後の新たな塀などの設置費と塀の延長×1万円を比較し、低い金額の3分の1（限度額5万円）

■申請・問い合わせ先 建設課（内線3212）

救命講習会を開催します

●普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

成人に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法などを学びます。

■期日・会場

4月25日（土）・更埴消防署
6月26日（金）・坂城消防署
8月1日（土）・更埴消防署
9月5日（土）・坂城消防署
10月6日（火）・戸倉上山田消防署
11月6日（金）・更埴消防署
12月5日（土）・坂城消防署
令和3年
1月14日（木）・坂城消防署

2月10日（水）・戸倉上山田消防署

3月6日（土）・更埴消防署

■時間 講習Ⅰは、午前8時30分～11時30分。講習Ⅱは、午前8時30分～午後0時30分。

●普通救命講習Ⅲ

小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法やAEDの使用方法を学びます。

■日時 5月22日（金）午前9時～正午

■会場 戸倉上山田消防署

■上級救命講習

心肺蘇生法やAEDの使用法、外傷の手当てなどを学びます。

■日時 7月23日（木・祝）午前8時～午後5時

■会場 戸倉上山田消防署

●応急手当普及員講習Ⅰ

救命に必要な知識、実技、指導要領などを学びます。

■期間 令和3年1月15日（金）、22日（金）、29日（金）の3日間

■時間 午前8時30分～午後5時30分

■会場 戸倉上山田消防署

*テキスト代3400円（税抜き）が必要です。

●応急手当普及員再講習

応急手当普及員講習Ⅰを修了した人が対象です。

■日時 8月7日（金）、12月12日（土）午前9時～正午

■会場 戸倉上山田消防署

■申込・問い合わせ先 千曲坂城消防本部・戸倉上山田消防署（TEL026127610119）

地域公共交通活性化協議会委員を募集します

公共交通の利用促進や許可、公共交通関連施策などの審議を行なう千曲市地域公共交通活性化協議会の委員を募集します。

■募集人員 若干名

■応募資格 20歳以上の市民

■任期 任命の日～令和4年3月31日

■応募方法 A4サイズの用紙（任意様式）に、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、性別、主な職歴、応募理由を書き「千曲市の公共交通」をテーマにした800字程度の

作文を添えて、生活安全課に持参するか郵送（当日消印有効）またはファックス、電子メール（seikan@city.chikuma.lg.jp）に応募してください。

■選考方法 書類選考

■応募期限 4月24日（金）
■郵送・問い合わせ先 生活安全課（〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地、内線2251、FAX026127311924）

会計年度任用職員（保健師）を募集します

■募集人員 若干名

■募集要件 保健師の資格を有し、普通自動車免許があり、パソコン操作ができる人

■業務内容 特定健診・特定保健指導、生活習慣病重症化予防

■勤務場所 健康推進課

■勤務期間 5月1日～令和3年3月31日

■勤務日数 18日／月
■勤務時間 午前8時30分～午後5時

■報酬 時給1282円

■応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、保健師免許証の写し（A4サイズに縮小）を添付し、4月15日（水）までに健康推進課に持参するか、郵送（当日消印有効）してください。

■面接試験 4月下旬
*詳細は応募者に通知します。

■郵送・問い合わせ先 健康推進課（〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地、内線2101）

会計年度任用職員（代替給食補佐員）を募集します

■募集人員 若干名

■募集要件 市内に在住の人

■業務内容 給食調理補佐業務

■勤務場所 第2学校給食センター

■勤務期間 5月1日～令和3年3月31日

■勤務日数 14日以内／月（勤務可能な日）

*調理員・給食補佐員が休暇の際の勤務になるため、月によって変わります。

■勤務時間 午前8時30分から午後0時30分または午後3時

30分まで
■報酬 時給897円

■応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、4月15日（水）までに第2学校給食センターに持参するか、郵送（当日必着）してください。

■面接試験 4月下旬
*詳細は応募者に通知します。

■郵送・問い合わせ先 第2学校給食センター（〒389-0813 千曲市大字若宮640番地、TEL026127510365）



新型コロナウイルス感染症などの影響で、市報に掲載しているイベントや講座などの開催内容が中止・変更になる場合があります。
最新の情報は、直接問い合わせるか市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご確認ください。

